

学校法人日本大学評議員会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和 8 年 3 月 1 8 日（水）自 午後 2 時 0 0 分
至 午後 4 時 1 5 分
- 1 場 所 日本大学会館 9 階 9 0 4 会議室（Web 会議システム併用）
（東京都千代田区九段南四丁目 8 番 2 4 号）
- 1 評議員現員数 3 6 名（定員 3 0 名以上 3 6 名以内寄附行為第 8 条第 2 項）
- 1 出席評議員 出席者 3 6 名（うち委任状及び書面による議決権行使者 5 名），欠席者 0 名
※出席者のうち Web 会議システム（オンライン）による参加者は，9 名

1 議長選出

寄附行為第 5 1 条に基づき，従前の例に倣い，開催の都度，議長を選出することとし，互選を行った結果，竹中朝崇評議員が議長に選出された。

1 報告

第 1 号 評議員会議事録について

議長から，評議員会議事録について報告があった。

第 2 号 令和 7 年度私立大学等経常費補助金について（日本私立学校振興・共催事業団）

財務部長から，本法人に対する令和 7 年度私立大学等経常費補助金の取扱いについて，私立大学等経常費補助金取扱要領の規定により，7 5 パーセント減額して交付されることとなった旨報告があった。

第 3 号 令和 7 年度学校法人日本大学に対する関連当事者に関する確認について

財務部長から，資料 3 に基づき，令和 7 年度決算書の作成に当たり，文部科学省の通知に基づき，本学役員・評議員等と本学との間に取引がある場合には，関連当事者との取引に該当し，金額等において重要性が認められる際は，決算書に注記する必要があるため，令和 7 年度私立学校法の改正に伴い，評議員も本学との取引について，確認を行うことについて報告があ

った。

1 諮 問

第1号 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校の廃止に伴う学校法人日本大学協議員会規則の一部改正について

総務部長から、資料4に基づき、松戸歯学部附属歯科衛生専門学校は、継続困難な財政状況にあったため令和5年4月に学生募集を停止しており、このたび、令和7年3月8日をもって全ての在学生在が卒業したことから、令和8年1月29日付けをもって文部科学大臣から廃止の認可を受け、同日付けで学校法人日本大学寄附行為が変更されたことに伴い、関連規則の一部改正について説明があり、了承された。

第2号 寄付金募集について

財務部長から、資料5に基づき、医学部から申請のあった寄付金募集について説明があり、了承された。

(諮問に対する主な質疑応答及び意見)

意見：寄付金額が高いと感じており、設定金額に疑問を感じている。

意見：せっかく新病院を建設するのであれば、地域医療を担うことを明確に打ち出すなどして、寄付金を募ればよいのではないかと思料する。

質問：目標額の設定根拠や対象者について、どの程度の範囲を想定しているのかお聞きしたい。

回答：金額については、当該学部及び学部同窓会において、設定したものである。企業などについては、WEB及び趣意書等の配布により、幅広い範囲を対象として想定している。

第3号 令和8年度事業計画について

総合企画室長から、資料6に基づき、日本大学中期計画の実現に向けて、法人(本部)及び部科校が特に注力する令和8年度の事業計画について説明があり、了承された。

(諮問に対する主な質疑応答及び意見)

質問：将来構想経営企画プロジェクトの進捗についてお聞きしたい。

回答：現在、学校法人や民間企業での実績のあるコンサルティング会社に

伴走支援を受けながら、現理事会への提案に向けた案を検討している。

質問：新学位プログラム設置の検討状況についてお聞きしたい。

回答：現在、教育課程、人事・組織、施設・設備の3つのワーキンググループを設置して議論を行い、委員会で取りまとめているところである。

意見：新たな学位プログラムを進めるに当たっては、関連する学部等へ適宜、情報共有いただきたい。

意見：各事業計画が上位概念に当たる中期計画のどの項目と対応しているのかを明確にした方がよりわかりやすいと思料する。

意見：制度上の関係もあるが女性の学部長が登用されるとより変革が外部に伝わると思料する。

意見：中期計画をミッション・ビジョン・バリューといかにリンクさせていくかが重要であるが、現状、学部毎の個別最適に留まっている印象があり、組織として一体化させる必要がある。

1 議 事

第1号議案 令和7年度補正予算案に関する件

財務部長から、資料7に基づき、私立学校法改正に伴う学校法人会計基準の変更への対応及び国庫補助金・医療収入等の実態に合わせた対応に伴う令和7年度補正予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

第2号議案 令和8年度予算案に関する件

財務部長から、資料8に基づき、令和8年度予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。(反対意見なし)

(議事に対する主な質疑応答及び意見)

質問：昨今の人件費の高騰により優秀な人材を確保し続けることは極めて困難な課題であるが、本学における処遇面での競争力は維持できているのか。

回答：年収で考えれば、見劣りする水準ではないと考えているが、初任給の金額、ベースアップ等を含めて、検討は行っている。

質問：保有資金の運用状況について見解をお聞きしたい。

回答：基本方針に基づき、「安全・安心」を軸とした方向性を従来から堅持している。

質問：業務委託費の割合が比較的高いが、状況をお聞きしたい。

回答：清掃，警備だけでなく，外部委託の範囲は極めて多岐にわたっている状況である。現在，各学部の個別の業務委託契約を抽出し，経費削減の余地について精査している。

意見：資料についてであるが，単年度収支が中心となっており，ストックとしての資産及び負債の状況が不明確な部分があるため，貸借対照表に相当する情報を参考資料として付加すれば，より多角的な議論が可能になると思料する。

質問：他大学においても，膨大な人数の非常勤講師の雇用継続が課題となっており，専任教員の教育・研究・校務の負担をどのように補完し，支えていくかは大学運営の根幹に関わる問題であるが，本学の現状を共有いただきたい。

回答：方針としては，文部科学省の定める設置基準に基づき，専任教員によって教育研究体制を賄うこととしているが，開講科目の少ない分野等については，非常勤講師に依存している部分も決して少なくなく，相当数の非常勤講師が本学の教育に携わっている。

第3号議案 固定資産の処分に関する件

管財部長から，資料9に基づき，経済学部埼玉(川越)校地の売却について説明があり，審議の結果，原案のとおり可決された。(反対意見なし)

以 上